

傍聽筆記新法獨學

一種ノ學問ト熟練トヲ
ノ想アラシムル者ハ亦
人ノ演説ヲ聞クト一般
ム者ヲシテ直チニ其ノ
語ト精神トヲ記寫シ讀
其ノ風馳電掣ノ間ニ言
非ザレハ能ハズ然ルニ
ル者ハ氣力才識アルニ
氣褻ハル、ニ至ラシム
者ヲシテ為メニ耳聾シ
想ヲ吐露シ風馳電掣聽
トナレハ壇ニ上ツテ思
モ亦易カラザルナリ何
テ其ノ演説ヲ筆記スル
演説ハ固ヨリ難シ而シ
傍聽筆記新法獨學序

末廣重恭

明治十七年十一月

アリ

大ニ後進ノ士ニ望ム所
ムルモノハ何人ゾ余ハ
價爲メニ貴キニ至ラシ
ヲ天下ニ傳ヘ東京ノ紙
其ノ辨論ヲ筆記シテ之
ノ名ヲ得ル者ハ何人ゾ
キ東洋ノテモスゼンス
議場ニ立ツテ雄辯ヲ吐

序三

設ハ數年ヲ出テス其ノ
何ンヅヤ抑モ國會ノ開
社會ニ與フル果シテ如
此書ノ出ル其ノ便益ヲ
記法ノ必要ヲ感ゼシム
世人ヲシテ迅速ナル筆
ニハ年々議會ヲ開設シ
盛ニ行レ而シテ各府縣
ニ政治又ハ學術ノ演說
非ズヤ今日都下ニ地方
世ニ行ハレザルガ故ニ
タル者ナシ豈速記法ノ
セシメ一モ余ガ意ニ中
トニ人ヲシテ之ヲ筆記
談ヲ好ム壇ニ上ルガ毎
要ス余ハ多辯ニモテ言

芳德筆已行去蜀

タ容易ナラザルガ如クト雖氏通常正
テ其法ニ據ナラザレバ之ヲ暗記スル世
結尾ヨリニ字目ヲ取テ思スル等アリ
ナスト雖氏或ハ冒頭ヨリニ字目或ハ
ラスヤ(ハチヤ)(ザルベカラズ)(ハサスト
ヲ畧スルヲ法トシ(ベカラズ)(ハ(ヘス)(ナ
符ハ冒頭及ビ結尾ノ符號ヲ取ラ之
之ヲ除去スルニ非ラス○(イロハ)分畧
ヲ用ヒテ大ニ便利ナルアレバ必ズシモ
其規則ヲ示スノミナレバ或ハ時トシテ之
ニ小圈ヲ施シタルモノハ實際ニ用ヒズ唯
ヲ示ス○正聲兩音符號中(ハ)外傍
至リス(オ)ヲ合シタルモノヲ用ヒキ
ルモ(イロハ)分畧符及ビ綴符等ニ
符號規則中ニハ(ア)ヲ代用シ示シ
ラス却テ大ニ神速ヲ助クルモノナレバ

序四

合スルモ實際上少シモ差支無キニテ
音(ア)ヲ代用スト雖氏或ハ(オ)ノ母音ヲ
一編中符號(タ)行ノ(ト)ハ規則ニ因リ母
ベシ
キ數多アリ宜シク前後ヲ搜索ス
カ(ユ)カ(ワ)等ノ如キ假名ニ混ジ易
一(イロハ)分畧符中(ク)ン(キ)ヤ(ウ)ウ
(ダ)ク(ス)ツ(フ)マ(ウ)等是ナリ
リテハ省略ニ從フモノアリ即チ
スルモ實際上差支無キモノニ至
モノナレバ其音聲ノ一方ニ兼併
一此筆記法ハ總テ簡單ヲ主トスル
者ノ便ニ供ス
ハ)分畧符等アリテ筆記法獨學
ル綴符略符之二次ギ終リニ(イロ
一此書ハ先ツ最初ニ筆記法ニ用ユ
凡例

芳德筆已行去蜀

(イロハ)分テ略符

代名詞ヲ用ユル事

後詞ヲ用ユル事

綴符

逼音ヲ用ユル事

反音ヲ用ユル事

同音連用ノ事

長音ヲ用ユル事

句讀法

數字ヲ用ユル事

畧字法

綴符法

正音兩音符號

符號原素

目次

傍聴筆記新法獨學

序五

非ス唯其符號ノ形状曲直及長短ヲホスナリ

而経緯ノ線ニ起因ス虽氏是ニ別ニ深理シテ

綴合ヲナスヲ要ス○符號原素ハ地球表

ナラシムルノ弊アリ故ニ語詞ヲシテ適當ノ

記者ヲシテ神速ナラシムルヨリハ寧ロ遲緩

記者ノ便ヲスス句ヲ連續スルヲ長キハ筆

ルベシ○綴符ハ餘リ長ク連續スルハ筆

ルト雖モ猶此外ニ數多ク後詞アルモノト知

母音ヲ用ユルヲ法ト編中ニ三ノ例ヲ舉ゲ

符ヲ用ユベシ○後詞ハ總テ畧シテ其ク

テ充分速記シ得ル様練習自レ然レ後ニ畧

テ此法ヲ學ブモノハ先ツ通常符號ヲ以

シテ決シテ曖昧解セザル等ノ憂ナレ依

神速ヲ助ケ且ツ又反文ノ際ニモ畧字ニ

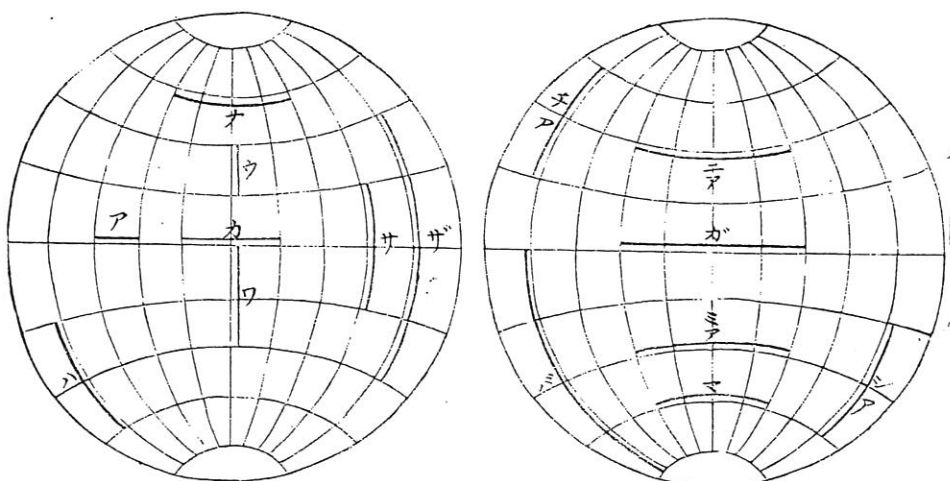
自然畧符ヲ生シ筆記實際上大ニ

變兩音ノ符號ニテ綴續熟練ニ從テ

傍聴筆記新法獨學

符號原素

東西半球ノ中間ヨリ
見ル圖



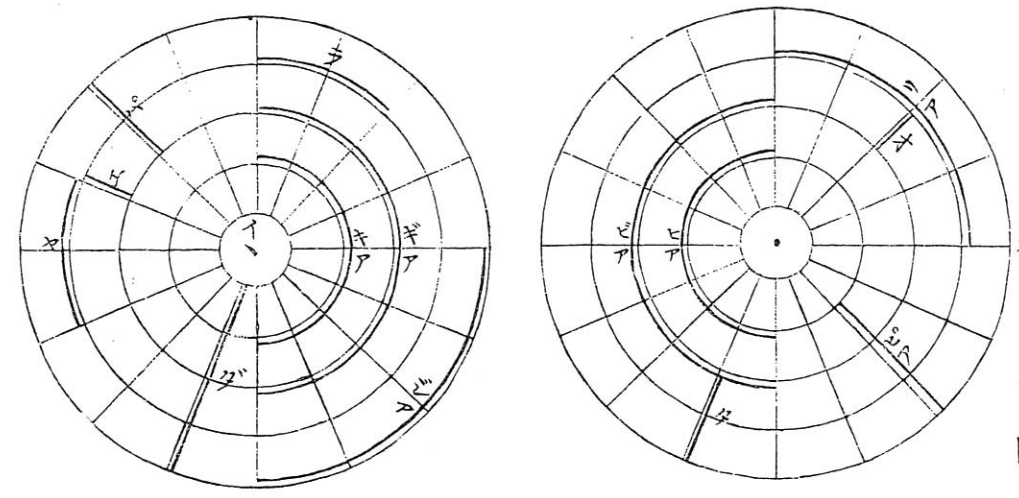
傍聴筆記新法獨學

圖面ノ如ク三十種ノ源素ヲ生ズ内父母音ヲ區別ス即チ

母音	ア —	イ 、	ウ 	エ ＼	オ /
父音	カ —	サ)	タ /	ナ —	ハ ＼
	マ —	ヤ (	ラ ＼	ワ 	パ ＼

符號源素

南北ノ極ヨリ見ル圖



正符五十音	ア —	イ 、	ウ 	エ ＼	オ /	カ —
キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス
セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	ト
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ハ	ヒ

父母音三十種ノ内ヨリ百個ノ子音ヲ生ズサレバ符號百三十種トナル内又正變ノ兩音ニ區別シ五十ヲ正音トシ八十ヲ變音トス

チア	ヒア	キア	ガ	ザ	ダ
バ	ミア	ニア	リア	パ	ジア
ビ	ギ				

勞德筆記所法獨傳

フ	ヘ	ホ	マ	ミ	ム	メ
モ	ヤ	ユ	ヨ	ラ		
リ	ル	レ	ロ	ワ	ヰ	ヱ
ヱ	ヲ					

八十字
符號
變音

パ	ピ	プ	ペ	ポ
キア	キイ	キウ	キエ	キオ
シイ	シウ	シエ	シオ	チア
チウ	チエ	チオ	ピア	ピイ
				ピウ

何耳筆記所法獨傳

勞德筆記所法獨傳

ビエ	ビオ	ピア	ビイ	ビウ	ビエ
ガ	ギ	グ	ゲ	ゴ	
ザ	ジ	ズ	ゼ	ゾ	ダ
チ	ツ	デ	ド	バ	ビ

グ	ベ	ボ	ギア	ギイ	ギウ
ギエ	ギオ	ジア	ジイ	ジウ	ビエ
ジオ	テ	ニイ	ニウ	ニエ	ニオ
ピア	ビイ	ビウ	ビエ	ビオ	ミア

何耳筆記所法獨傳

以上正変両符號合セテ百三十字

符號中外傍ニ小圈ヲ施シタルハ實際ニ用井ズ唯其規則ヲ示スノミサレバ實

用ニ供スル符號全ク一百符トナルナリ

符號ハ(アイウエオ)ノ行ヲ母音トナシ(カサタナ)ノ行即チ冒頭ニ属スルモノヲ父

音トナシ餘ハ皆子音トナス故ニ父音ニ母音ヲ合スルキハ子音ヲ生ズ

爰ニ(カ)ノ父音アリ之ニ(イ)ノ母音ヲ合スレバ(キ)ヲ生ジ(ク)ノ母音ヲ合ス

レバ(ケ)ヲ生ジ(コ)ノ母音ヲ合スレバ(ク)ヲ生ジ(カ)ノ母音ヲ合スレバ(コ)ヲ生ズ例ヘバ

ア カ	イ キ	ウ ク	エ ケ	オ コ
	(カ)イノ父音 (イ)母音 即チ合シキ	(カ)ウノ父音 (ウ)母音 即チ合シク	(カ)エノ父音 (エ)母音 即チ合シケ	(カ)オノ父音 (オ)母音 即チ合シコ

等ノ如シ(サ)行(タ)行其他モ皆是ニ同ジ

符號中或ハ父母音同格ナル事アリ然ルトキハ母音中(ア)ヲ代用スルヲ法トス例ヘ

バ(タ)行ノ(ト)ノ如シ(タ)ヘ(ト)ヲ合スルモ同ジク(タ)ノ延長ナルヲ生ズルノ事
故ニ(ト)ヲ代用シテ(ト)トナスナリ其他父母音同格ナル片ハ皆是ニ同ジ

筆記法ヲ學バント欲スルモノハ先ツ符號源素ニ就テ其符號ノ因テ源キタル
所ヲ匡シ正音變音トモ暗記スベシ

正変両音ノ符號悉ク暗記ノ上ハ其終符法ヲ學ブベシ(アイウエオ)ノ母音
一行(カサタナ)ノ父音即チ冒頭ニ属スル符號ハ皆一畫ナリ然レモ子音ニ属

スル部分ハ二畫ナルヲ以テ其父音ヘ合シタル母音ハ一々之カ接符法ヲ
用ユ例ヘバ

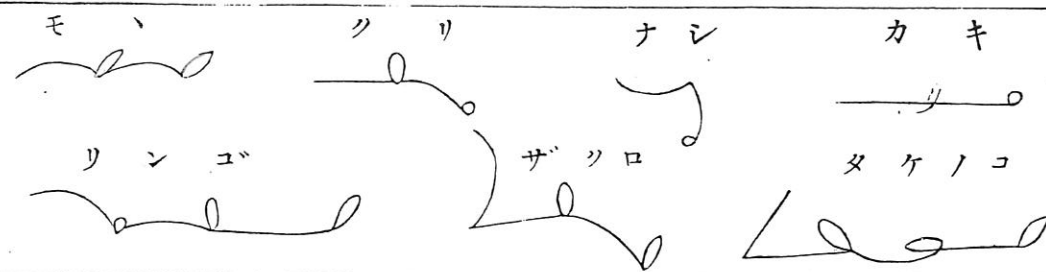
キ	ク	ケ	コ	シ	ス	セ	ソ
チ	ツ	テ	ト	ニ	ヌ	子	ノ
ヒ	フ	ヘ	ホ	ミ	ム	メ	モ

○ ㇏	○ ㇏	○ ㇏	○ ㇏	○ ㇏	○ ㇏	○ ㇏	○ ㇏
○ 井	○ 干	○ エ	○ ヲ	○ ビ	○ フ	○ ペ	○ ホ
○ シ	○ シ	○ シ	○ シ	○ シ	○ シ	○ シ	○ シ
○ キ	○ キ	○ キ	○ キ	○ キ	○ キ	○ キ	○ キ

等ノ如シ他モ皆是ニ同シ

綴 符 法

筆記法ヲ學ブモノ正變両音ノ符跡暗記ノ上ハ勉メテ速寫スルヲ習練シ且ツ此綴符法ヲ練習スベシ例ヘバ



キノコ	ダイコム	ニムジム
カバナ	ハス	等ノ如シ
畧 字 法		
畧字法ハ同格ノ符跡連續スル片其一方ヲ取テ代用スルガ如キヲ云フ		
之ヲ畧スレバトナル是レ(ス)ハ素ト(サ)ノ父音ヘ(ウ)ノ母音ヲ合シタルモノニシテ(ル)ハ又(ラ)ノ父音ヘ(ウ)ノ母音ヲ合シタルモノナルヲ以テ再ビ(ウ)ヲ		

用エルヲ之ヲ畧シテ一回ニ代用セシムルナリ

之ヲ畧スレバトナリ之ヲ畧スレバトナル

フツ	ユス	フス	クル	ソノ	シキ
ムル	ユク	ユル	リシ	スク	ミシ

猶其例多シト雖凡省畧ニ從フ

畧字ハ總テ短方ヨリ讀ムヲ法トス例ヘバ

ト(ス)ヨリ先ニ讀ムベシ 數 字							
一	二	三	四	五	六	七	八
1	2	3	4	5	6	7	8
九	十	二十	三十	四十	五十	六十	一百
9	10	20	30	40	50	60	1
二百	三百	四百	五百	一千	二千	三千	四千
2	3	4	5	1	2	3	4

五千	一万	二万	三万	四万	五万	十万	二十万
5	1	2	3	4	5	1	2
三十万	四十万	五十万	百万	二百万	三百万	四百万	五百万
3	4	5	1	2	3	4	5
千万	二千万	三千万	四千万	五千万	一億	二億	三億
7	2	3	4	5	1	2	3
四億	五億	人口 三億二百万			戸數 六十万		
4	5	3 2			6		

明治	十七年	九月	廿三日	十六年	五月	十五日
	17	9	23	76	5	15
二十年	三月	廿五日	五月	二十四日		
20	3	25	15	24		
午前	九時	五十分	二十五秒	三時		
	9	50	25	3		
午後	二時	三十五分	五十六秒	三十二分	二十五秒	
	2	35	56	32	25	

金	三百廿八圓	三十八錢	二匁	二十五文	十二圓
328	38	2	25	12	
銀	十七匁	三分	二匁	十二文	十八匁
17	3	2	12	18	
句 讀 法					
ノ	冒頭ニ用ユル符號ナリ				
ノ	一句モシハ一語ツバニ用ユル符號ナリ				
ノ	段落ニ用ユル符號ナリ				

傍聴筆記所法獨學

長音ヲ用ユル事

長音トハ延長ノ呼聲ニシテ(コ|ロ|)(ノ|ス|)(ド|リ|)(メ|イ|)等ノ如シ其符

(1)ヲ用ユ長音(1)符ヲ用ユト雖大抵ハ其父音ニ合スル母音ヲ延長スルヲ法トス例ヘバ

コ|ロ| ノ|ス| ド|リ| メ|イ|

等ノ如シ然レハ父母音即チ一畫ノ符號ニシテ長呼トナルアリ(カ|)(ハ|)ア|)等ノ如シ是等ハ(一|)(ノ|)(上|)ト附スルヲ法トス

同音連用ノ事

同音連用ハ(サ|)(シ|)(ツ|)(ル|)等ノ如ク爰ニ一音符アリテ次ニ直チニ同音

符ヲ連用スル片用ユルモノニシテ其符(一|)ヲ用ユ例ヘバ

サ| シ| ツ| ル| 等ノ如シ

又二字以上ヲ連用スル片ハ連續符號即(一|)長大ナルヲ用ユ例ヘバ

傍聴筆記所法獨學

傍聴筆記所法獨學

イロ| イナ| マス| イヨ|

オノ| ソモ| シバ|

等ノ如シ

反音ヲ用ユル事

反音トハ音聲ヲ反テ呼ブモノニシテ(サン|リン|)(シン|セン|)(シン|ケン|)等ノ如シ

其符(レ|)ヲ用ユ即チ

サン|リン| シン|セン| ミン|ケン|

等ノ如シ

逼音ヲ用ユル事

逼音トハ逼テ呼ブ音聲ニシテ(ラッ|パ|)(セッ|サ|)(シッ|サ|)(セッ|ト|)等ノ如シ其符(・|)

ヲ用ユ例ヘバ ラッ|パ| セッ|サ| シッ|サ| セッ|ト| 等ノ如シ

綴

符

傍聴筆記所法獨學

新法四要

讀ノズ 一字モ 書ケ子バ 人間 不通用

同ジク略シテ(ノ)ヲ代用ス
此ノ如ク畧シテ母音ノミヲ用ユルハ必ズ後詞ノミニ限ルモノナリ

蜀道難行

マヅ 其ノ 心ヲ 平カニ 其ノ 氣ヲ

代名詞ハ人又ハ物事ノ名ノ代リニ用ユルモノニシテ其符(∪)(○)ヲ用ヅル

倚耶等言新法

傳
取
筆
部
新
法
本
部

焉 ンゾ	以太利	西班牙	医薬	一司議院	異議
✓	ゝ	い	ー	／シ	、

異説	一般	伊藤博文	如何	幾何	苟モ	如何ナレバ
↓	／	ゝ	ゝ	ゝ	／	、—

委員	英吉利	言ハザルベカラズ	謂ツベシ	言ザルベケヤ	一同
✓	、—	)	✓	ー	／

(口) 之 部

反對	廢案	發言	廢棄	發議	駁擊	發言者
罰則	判事	煩勞	判決	反覆	背叛	
反動力	傳學					
(二) 之 部						

勞德筆已所去獨學

項々杵尊	ニハ	ニゾ	ニテ	日蓮上人	日本國
日支	任他主義	忍耐	ニシアレバ	ニアラズ	二局議院
肉体	人面獸心	日参	ニテモ	認可	ニシテ
(ホ) 之 部					

何月言來江本學

法律	爆裂藥	護起	僕	僕等	細キ	殆ンド
北海道	翻譯	保守黨	奉戴	北門鎖鑰		
撲滅	凡夫	暴動	暴徒	本員	本文	欲スル
欲セザル						

勞德筆已所去獨學

(ヘ) 之 部					
白耳義	ペートル帝	ベンサム氏	弊風	變動	ベキモトス
便義	米國	勉強	ベキニアラズ	弊害	辨明
ベカラザレ氏	別紙	可レ	可カラズ	可キ哉	

何月言來江本學

ベケンヤ	可カラザルナリ	可カラザランヤ	可キ		
(ト) 之 部					
トスルナリ	トナス	豐玉姫	トシテハ	ト思フ	トスルノ
東京	所ナキニアラズ	黨議	討論	ト雖氏	ドナタ

ドコ トハナリニキ トスルモノ ドナタガタ トモ トキ 所

トムフ ドコマデモ 兎角 土木費 訥辨 届出デ トベキ トテ

ト言ハサル

(ナ) 之 部

中立党 地方税 陳述 町會 天レス一世 治罪法 地方自治

鎮魂 地球

(リ) 之 部

利己主義 立憲政黨 立憲政体 臨時費 立法 利益 理論

(ヌ) 之 部

盗入 盗ム 入學

(ル) 之 部

ル1ツ1氏 ル1十六世 ル1十四世 累世 類族

累想力 ルレバ ルハモノハ ルハニ

(ヲ) 之 部 (オ) 之部ニアリ

(ワ) 之 部

我レ 私シ 我輩 私等 我等 私共 腕力 多ト氏

万葉集已并六國語

賄賂	笑ヒ	我國	我々	ワシントン氏	ワントス
カ	ハ	コ	カ	カ	カ
(カ) 之 部					
ガンベッタ氏	彼レ	彼等	考ヘマス	必ズ	考ヘザルヲ得ズ
カ	カ	カ	カ	カ	カ
此ノ如キ	却テ	嘗テ	改良	監獄費	改正 過半数
カ	カ	カ	カ	カ	カ

万葉集已并六國語

改進黨	合衆國	革命	カラザリシ	海軍	海陸軍
カ	カ	カ	カ	カ	カ
係ラズ	カルベシ	ガ故ニ	カラ	關係	學術 觀察
カ	カ	カ	カ	カ	カ
于涉	寡人政府	感覺	ガ如ク	觀世音菩薩	官權黨
カ	カ	カ	カ	カ	カ
カラザラシ	肯ゼズ	カラザルナリ	カラズ	カラザルベシ	
カ	カ	カ	カ	カ	

万葉集已并六國語

(コ) 之 部						
輿論	豫算費	豫算	漸ク	横濱	豫審	抑制
コ	コ	コ	コ	コ	コ	コ
餘程	洋風	喜ブ	邪マ	歐羅巴	依ラザレ	依ラズンバ
コ	コ	コ	コ	コ	コ	コ
(タ) 之 部						

万葉集已并六國語

誰レ	誰等	但シ	樂ヲ	タリ	偶々	玉ヲ	為ノニ	多數
カ	カ	カ	カ	カ	カ	カ	カ	カ
但書	第一次會	第二次會	断然	第三次會	タラニハ	太神宮		
カ	カ	カ	カ	カ	カ	カ		
大教院	大教正	談判	タルニシテ	高キ	縦令	代議政体		
カ	カ	カ	カ	カ	カ	カ		
代議士	大袍	タヤスキ	試ス	タルモノト	タラズンバ	カラザルナリ		
カ	カ	カ	カ	カ	カ	カ		

旁德筆已并去蜀

タルノミ タレビ タル タラシメン タランカ

(ㄥ) 之 部

レハモノニシテ 歴史 礼義 靈智靈能靈驗 靈場 連累 練兵

(ソ) 之 部

便耳等言新汲水壘

足下 ソナタ ソレ ソノ ソレヲ 相談 村會 總則 租稅 增加

2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

抑天 想像 素盞尊 造物主 總理 訴訟 罪人 束縛 壯年 蘓生

د د د د د د د د د د

損害

2

(ツ) 之 部

宗德隆己未年

痛痒 勤メ 盡ス 謹ム 償フ 就テハ 熟々 次ニ ツラン

✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓

(子) 之 部

熱心 熱望 熱血 年々 顔日 眠ル 妬ム 手バナナ

(十) 之 部

南無妙法蓮華經 ナレドモ 拿破崙 男女 南無阿彌陀佛 ナカリシ ナリトス

ナラズシテ 内務省 ナルモノハ ナルヨリ ナラズヤ ナラ子ド ナテンカ 南北

٧ ٨ ٩ ١٠ ١١ ١٢ ١٣ ١٤ ١٥ ١٦ ١٧ ١٨ ١٩ ٢٠ ٢١ ٢٢ ٢٣ ٢٤ ٢٥ ٢٦ ٢٧ ٢٨ ٢٩ ٣٠ ٣١ ٣٢ ٣٣ ٣٤ ٣٥ ٣٦ ٣٧ ٣٨ ٣٩ ٤٠ ٤١ ٤٢ ٤٣ ٤٤ ٤٥ ٤٦ ٤٧ ٤٨ ٤٩ ٥٠ ٥١ ٥٢ ٥٣ ٥٤ ٥٥ ٥٦ ٥٧ ٥٨ ٥٩ ٦٠ ٦١ ٦٢ ٦٣ ٦٤ ٦٥ ٦٦ ٦٧ ٦٨ ٦٩ ٧٠ ٧١ ٧٢ ٧٣ ٧٤ ٧٥ ٧٦ ٧٧ ٧٨ ٧٩ ٨٠ ٨١ ٨٢ ٨٣ ٨٤ ٨٥ ٨٦ ٨٧ ٨٨ ٨٩ ٩٠ ٩١ ٩٢ ٩٣ ٩٤ ٩٥ ٩٦ ٩٧ ٩٨ ٩٩ ١٠٠ ١٠١ ١٠٢ ١٠٣ ١٠٤ ١٠٥ ١٠٦ ١٠٧ ١٠٨ ١٠٩ ١١٠ ١١١ ١١٢ ١١٣ ١١٤ ١١٥ ١١٦ ١١٧ ١١٨ ١١٩ ١٢٠ ١٢١ ١٢٢ ١٢٣ ١٢٤ ١٢٥ ١٢٦ ١٢٧ ١٢٨ ١٢٩ ١٣٠ ١٣١ ١٣٢ ١٣٣ ١٣٤ ١٣٥ ١٣٦ ١٣٧ ١٣٨ ١٣٩ ١٤٠ ١٤١ ١٤٢ ١٤٣ ١٤٤ ١٤٥ ١٤٦ ١٤٧ ١٤٨ ١٤٩ ١٥٠ ١٥١ ١٥٢ ١٥٣ ١٥٤ ١٥٥ ١٥٦ ١٥٧ ١٥٨ ١٥٩ ١٦٠ ١٦١ ١٦٢ ١٦٣ ١٦٤ ١٦٥ ١٦٦ ١٦٧ ١٦٨ ١٦٩ ١٧٠ ١٧١ ١٧٢ ١٧٣ ١٧٤ ١٧٥ ١٧٦ ١٧٧ ١٧٨ ١٧٩ ١٨٠ ١٨١ ١٨٢ ١٨٣ ١٨٤ ١٨٥ ١٨٦ ١٨٧ ١٨٨ ١٨٩ ١٩٠ ١٩١ ١٩٢ ١٩٣ ١٩٤ ١٩٥ ١٩٦ ١٩٧ ١٩٨ ١٩٩ ٢٠٠ ٢٠١ ٢٠٢ ٢٠٣ ٢٠٤ ٢٠٥ ٢٠٦ ٢٠٧ ٢٠٨ ٢٠٩ ٢١٠ ٢١١ ٢١٢ ٢١٣ ٢١٤ ٢١٥ ٢١٦ ٢١٧ ٢١٨ ٢١٩ ٢٢٠ ٢٢١ ٢٢٢ ٢٢٣ ٢٢٤ ٢٢٥ ٢٢٦ ٢٢٧ ٢٢٨ ٢٢٩ ٢٣٠ ٢٣١ ٢٣٢ ٢٣٣ ٢٣٤ ٢٣٥ ٢٣٦ ٢٣٧ ٢٣٨ ٢٣٩ ٢٤٠ ٢٤١ ٢٤٢ ٢٤٣ ٢٤٤ ٢٤٥ ٢٤٦ ٢٤٧ ٢٤٨ ٢٤٩ ٢٥٠ ٢٥١ ٢٥٢ ٢٥٣ ٢٥٤ ٢٥٥ ٢٥٦ ٢٥٧ ٢٥٨ ٢٥٩ ٢٦٠ ٢٦١ ٢٦٢ ٢٦٣ ٢٦٤ ٢٦٥ ٢٦٦ ٢٦٧ ٢٦٨ ٢٦٩ ٢٧٠ ٢٧١ ٢٧٢ ٢٧٣ ٢٧٤ ٢٧٥ ٢٧٦ ٢٧٧ ٢٧٨ ٢٧٩ ٢٨٠ ٢٨١ ٢٨٢ ٢٨٣ ٢٨٤ ٢٨٥ ٢٨٦ ٢٨٧ ٢٨٨ ٢٨٩ ٢٩٠ ٢٩١ ٢٩٢ ٢٩٣ ٢٩٤ ٢٩٥ ٢٩٦ ٢٩٧ ٢٩٨ ٢٩٩ ٣٠٠ ٣٠١ ٣٠٢ ٣٠٣ ٣٠٤ ٣٠٥ ٣٠٦ ٣٠٧ ٣٠٨ ٣٠٩ ٣١٠ ٣١١ ٣١٢ ٣١٣ ٣١٤ ٣١٥ ٣١٦ ٣١٧ ٣١٨ ٣١٩ ٣٢٠ ٣٢١ ٣٢٢ ٣٢٣ ٣٢٤ ٣٢٥ ٣٢٦ ٣٢٧ ٣٢٨ ٣٢٩ ٣٣٠ ٣٣١ ٣٣٢ ٣٣٣ ٣٣٤ ٣٣٥ ٣٣٦ ٣٣٧ ٣٣٨ ٣٣٩ ٣٤٠ ٣٤١ ٣٤٢ ٣٤٣ ٣٤٤ ٣٤٥ ٣٤٦ ٣٤٧ ٣٤٨ ٣٤٩ ٣٥٠ ٣٥١ ٣٥٢ ٣٥٣ ٣٥٤ ٣٥٥ ٣٥٦ ٣٥٧ ٣٥٨ ٣٥٩ ٣٦٠ ٣٦١ ٣٦٢ ٣٦٣ ٣٦٤ ٣٦٥ ٣٦٦ ٣٦٧ ٣٦٨ ٣٦٩ ٣٧٠ ٣٧١ ٣٧٢ ٣٧٣ ٣٧٤ ٣٧٥ ٣٧٦ ٣٧٧ ٣٧٨ ٣٧٩ ٣٨٠ ٣٨١ ٣٨٢ ٣٨٣ ٣٨٤ ٣٨٥ ٣٨٦ ٣٨٧ ٣٨٨ ٣٨٩ ٣٩٠ ٣٩١ ٣٩٢ ٣٩٣ ٣٩٤ ٣٩٥ ٣٩٦ ٣٩٧ ٣٩٨ ٣٩٩ ٤٠٠ ٤٠١ ٤٠٢ ٤٠٣ ٤٠٤ ٤٠٥ ٤٠٦ ٤٠٧ ٤٠٨ ٤٠٩ ٤١٠ ٤١١ ٤١٢ ٤١٣ ٤١٤ ٤١٥ ٤١٦ ٤١٧ ٤١٨ ٤١٩ ٤٢٠ ٤٢١ ٤٢٢ ٤٢٣ ٤٢٤ ٤٢٥ ٤٢٦ ٤٢٧ ٤٢٨ ٤٢٩ ٤٣٠ ٤٣١ ٤٣٢ ٤٣٣ ٤٣٤ ٤٣٥ ٤٣٦ ٤٣٧ ٤٣٨ ٤٣٩ ٤٤٠ ٤٤١ ٤٤٢ ٤٤٣ ٤٤٤ ٤٤٥ ٤٤٦ ٤٤٧ ٤٤٨ ٤٤٩ ٤٥٠ ٤٥١ ٤٥٢ ٤٥٣ ٤٥٤ ٤٥٥ ٤٥٦ ٤٥٧ ٤٥٨ ٤٥٩ ٤٦٠ ٤٦١ ٤٦٢ ٤٦٣ ٤٦٤ ٤٦٥ ٤٦٦ ٤٦٧ ٤٦٨ ٤٦٩ ٤٧٠ ٤٧١ ٤٧٢ ٤٧٣ ٤٧٤ ٤٧٥ ٤٧٦ ٤٧٧ ٤٧٨ ٤٧٩ ٤٨٠ ٤٨١ ٤٨٢ ٤٨٣ ٤٨٤ ٤٨٥ ٤٨٦ ٤٨٧ ٤٨٨ ٤٨٩ ٤٩٠ ٤٩١ ٤٩٢ ٤٩٣ ٤٩٤ ٤٩٥ ٤٩٦ ٤٩٧ ٤٩٨ ٤٩٩ ٥٠٠ ٥٠١ ٥٠٢ ٥٠٣ ٥٠٤ ٥٠٥ ٥٠٦ ٥٠٧ ٥٠٨ ٥٠٩ ٥١٠ ٥١١ ٥١٢ ٥١٣ ٥١٤ ٥١٥ ٥١٦ ٥١٧ ٥١٨ ٥١٩ ٥٢٠ ٥٢١ ٥٢٢ ٥٢٣ ٥٢٤ ٥٢٥ ٥٢٦ ٥٢٧ ٥٢٨ ٥٢٩ ٥٣٠ ٥٣١ ٥٣٢ ٥٣٣ ٥٣٤ ٥٣٥ ٥٣٦ ٥٣٧ ٥٣٨ ٥٣٩ ٥٤٠ ٥٤١ ٥٤٢ ٥٤٣ ٥٤٤ ٥٤٥ ٥٤٦ ٥٤٧ ٥٤٨ ٥٤٩ ٥٥٠ ٥٥١ ٥٥٢ ٥٥٣ ٥٥٤ ٥٥٥ ٥٥٦ ٥٥٧ ٥٥٨ ٥٥٩ ٥٦٠ ٥٦١ ٥٦٢ ٥٦٣ ٥٦٤ ٥٦٥ ٥٦٦ ٥٦٧ ٥٦٨ ٥٦٩ ٥٧٠ ٥٧١ ٥٧٢ ٥٧٣ ٥٧٤ ٥٧٥ ٥٧٦ ٥٧٧ ٥٧٨ ٥٧٩ ٥٨٠ ٥٨١ ٥٨٢ ٥٨٣ ٥٨٤ ٥٨٥ ٥٨٦ ٥٨٧ ٥٨٨ ٥٨٩ ٥٩٠ ٥٩١ ٥٩٢ ٥٩٣ ٥٩٤ ٥٩٥ ٥٩٦ ٥٩٧ ٥٩٨ ٥٩٩ ٦٠٠ ٦٠١ ٦٠٢ ٦٠٣ ٦٠٤ ٦٠٥ ٦٠٦ ٦٠٧ ٦٠٨ ٦٠٩ ٦١٠ ٦١١ ٦١٢ ٦١٣ ٦١٤ ٦١٥ ٦١٦ ٦١٧ ٦١٨ ٦

汝 何人 ナカルベキヤ汝等 共ニ ナガラ ナリ 何ハナカバ ナレバ

u y y w w u u u u

ナラザレバ 長イ ナスベシ ナサズ ナス 能ズ 成ラザラン 為ザル可ガサケリ 為サント

7 8 9 0 1 2 3 4 5 6

何敢言亲承

旁聲筆已所去蜀

成ル可ク ナキナリ ナサンヲ ナサントスルモハ ナラント

ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ

(ラ) 之 部

ラハ如ク ラハタル ラシバ ランカ ラントシ 乱世 亂暴 落着

ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ

(ハ) 之 部

寧口 向テ 無用 無益 ムベキ 無法 無感覺 無政府

ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ

無主義 ムルナリ ムルナラン ムルナリ ムルベカラザルナリ

ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ

(ウ) 之 部

運輸會社 鬱陶敷 怨ム 鬱悶 窺フ 得ベケヤ 羨ム 運輸

ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ

旁聲筆已所去蜀

旁聲筆已所去蜀

美シキ 得ベシ 得ベカラザル 得ベキ

ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ

(井) 之 部 (イ) 之部ニアリ

(ノ) 之 部

那威 ノハ ノミナラス ノミニテハ ノ間 ノ如ク 農夫

ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ

農業 腦髓 迷ル 遺ス 望ム

ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ

(オ) 之 部

思フ 思ハス 思レ 思レテ 及ビ 多キ 居ラズ 大ニ 自ラ 御達シ

ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ

大隈重信 蔽フ 大後 終リ 穂カ 應報 懼レ 大ナリ 臆病

ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ

旁聲筆已所去蜀

旁德筆已行去蜀學

汚穢	各々	恩德	澳國	大ナレバ
ノ	レ	ル	イ	ク

(ク) 之 部					
郡區會	外國	官民	君民	過激	過激黨
ノ	ノ	ル	ル	ノ	ノ

皇上ヲ奉戴シ朝旨ヲ遵守セムベキ事	皇帝陛下	會議	功德	郡區
ノ	ノ	ノ	ノ	ノ

傍德筆言新法於學

願書	華族	過去	會場	完全	勲功	グランド氏
フ	ハ	カ	ケ	コ	ク	ク

(十) 之 部								
耶穌基督	耶穌教	野蠻	約束	約條	厄介	役所	瘠ル	稍
シ	シ	カ	カ	カ	カ	シ	カ	カ

(マ) 之 部						
---------	--	--	--	--	--	--

旁德筆已行去蜀學

又	迄	迄ニハ	將ニ	誠ニ	魔性	益々	全ク	満場
ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ
毎日新聞	満腔	瞞着	マジクレバ	脱ル	學バザル			
ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ
(ケ) 之 部								
決シテ	ケレバ	原案	ケレバ	建議	縣會	建築費		
ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ

傍德筆言新法於學

警察費	檢察官	契約	憲法	刑法	供給	警察	權利
→	→	→	→	→	→	→	→
權衡	警察官	原告	敬神愛國	原因	敬神愛國旨ヲ體スベキ事		
→	→	→	→	→	→		
檢束	經濟	教育	蓋シ				
→	→	→	→				
(フ) 之 部							

旁聽筆已行去蜀學

佛蘭西	不動明王	不幸	紛議	不換紙幣	不利益	佛道	侮辱	
文明	普通	腐敗	武斷政治	風說	分權	副議長	府會	府縣會
不足	布告	不全	布達					
(コ) 之 部								

弘法大師	高等法院	國事犯	國法	國權	根據	講議	極樂	吾人
娛樂	毀ッ	婚姻	降伏	國稅	是レ	是等	吾人等	
此故	事	異ナレバ	コザル	公然	盡ク	公明正大	トハナリ	
(工) 之 部								

傍聽筆言新法本學

旁聽筆已行去蜀學

衛生費	エサベ	政王	演說	埃及	闇魔大王	英雄	演說會	英斷	遠因
遠國	演劇	怨望	得ザン	得タバ	得ツミ	得ザリシ	得ザリ	得ザレナリ	
(テ) 之 部									
帝政黨	噍馬	天主様	天賦	天照皇太神宮	天主教	天神地祇			

天皇陛下	帝室	天理	天理人道	顛覆	體裁	電報	天魔	
(ア) 之 部								
天照大御神	天御中主神	亜細亜	亜米利加	亞弗利加	暗殺	アリマスガ	壓制	
憐ム	壓制政府	怪シム	アタ	アレ	アリ	アタガタ	或	尊イ

傍聽筆言新法本學

温カ	新シ	恰モ	熱イ	飽迄モ	アリト	敢テ	アラズンバ	アルベキカ
フ	フ	フ	一	一	フ	一	一	一
アリシナラン	アラン	アル	アラズヤ	アランヤ	アラザレナリ	アラス	能ハズ	能ハガレ
フ	一	一	一	一	フ	フ	フ	一
(サ) 之 部								
儲	寒キ	幸ヒ	更ニ	ザルベシ	賛成	サルハ	賛成者	サレシガ
一	一	一	一	一	一	一	一	一

雜種説	裁判官	最大幸福	ザリシ	参議	罪人	宰相	裁判
フ	フ	フ	フ	フ	フ	フ	フ
サレタリ	ザルベカラズ	ザルニアラズ	ザルナク	ザラン	ザルナリ		
フ	フ	フ	フ	フ	フ		
(キ) 之 部							
虚無黨	行政官	共和政治	勤王	基礎	貴顯	窮ム	
フ	フ	フ	フ	フ	フ	フ	フ

極點	議長	急躁	議員	銀行	議決	氣慨	君
フ	フ	フ	フ	フ	フ	フ	フ
詰問	貴君	君等	聞ク	教育費	悞議費	起立	
フ	フ	フ	フ	フ	フ	フ	
(エ) 之 部							
優勝劣敗	有限撰舉	云フベシ	故ヲ以テ	有志者	有氣體		
フ	フ	フ	フ	フ	フ		

勇氣	遊歴	行ク	行カン	所以ノモハ	許サレ	故ニ	許ス
フ	フ	フ	フ	フ	フ	フ	フ
(メ) 之 部							
明白	明文	名譽	巡ル	ノソポタミア	珍シ	明治	迷霧
フ	フ	フ	フ	フ	フ	フ	フ
迷惑	盲目	面倒	盟約	名聲			
フ	フ	フ	フ	フ			

新編 言部 新法 抄

(一) 之 部

短キ 見盡ス 自ラ 見ル 三菱會社 民權 民權黨

密接 民法 密着 土産

(二) 之 部

條例 條約 親鸞上人 神武天皇 自由黨 社會黨 地獄

シモンヲ 加之 需要 盡力 儒學 諸君 宗門 神道

自然 シテヨリ 商賣 新聞 集會 出版 種類 主意

諸君等 而シテ 然リ 乍併 屢々 シタレバ 隨テ 然ラズンバ

新編 言部 新法 抄

新編 言部 新法 抄

然バ シタレバ シナガラ 充分 頻リニ 常置委員 書記

少數 修正 消滅 シムル シ得ル シ得ザル 商業稅 修正案

修繕費 修正委員 シタリガ 然レバ シンガ シタリ シント

シカラ子バ シラズ シタリ

(エ) 之 部 (エ) 之 部 ニアリ

(ビ) 之 部

ヒヤク ビクトリア女王 疲弊 繡縫 秘密 貧乏 卑屈

低イ 質問 病院費 費目 被告 開ク 翻ヘル 囚獄

新編 言部 新法 抄

旁聽生已行去蜀旦

(モ) 之 部

尤モ	以テ	モノニシテ	勿論	問題	目撃	問題外	目的
モノアリ	モノナレバ	モノナラヤ	黙々	黙視	門閤	最早	
模様	モノナリ	モシクハ	モノナレバ				

(セ) 之 部

セシガタ	セラレント	セントスル	拙者	政府	セラルベシ	セル所	拙者共
セザレバ	セント欲ス	セザルベカラズ	セント	セシザルベカラズ	セシハル		
セント欲スモノハ	説明者	精神	セズンバアラス	漸進	セシトコロ		

傍聽生言新法水學

旁聽生已行去蜀旦

(ス) 之 部

セザル	セラレテ	セラタルベシ	セシモノナリ	セラルハ	セザレドモ	静謐	
即チ	少キ	頗ル	スベシ	スレバ	總テ	瑞典	須カラク
スベキニアラス	推察	スレバナリ	水早	速カ	スルヲ	スルモノハ	

スベカラザレバ 推了 スルモノナリ スルモ スルナリ スル所ハ スルニ非レバ

スルガ如ク スベケレバ スベキモノ 既ニ

綴 符

ルウソノ氏ノ 言ニ 曰ク 凡ソ 談話ハ 自然水ノ 流ルニ

傍聽生言新法水學

信取筆言来注精魯

當リ	其リニ	間言フ	加ヘテ	之ヲ	妨ゲ	或ハ
Z,	Z,	→→,	→→,	→→,	→→,	→→,
他物ニ	眼睛ヲ	轉移スル	等ノ事	無ク	專ラ	其人ヲ
✓	→→,	→→,	→→,	→→,	→→,	→→,
敬視シ	敢テ	無礼ノ	體ヲ	為サルヲ	要ス	
→→,	→→,	→→,	→→,	→→,	→→,	

彷彿シ	重カラス	又	軽ロカラス	活潑トシテ	又	
→→,	→→,	→→,	→→,	→→,	→→,	
喧鬧ナラザル	此レヲ	是レ	好朝ト	称スベシト	蓋シ	
→→,	→→,	→→,	→→,	→→,	→→,	
談話ノ	方ハ	童ニ	快然ト	話シスルノミナラス	又	從容トシテ
→→,	→→,	→→,	→→,	→→,	→→,	→→,
人ノ	談話ヲ	領スルニアリ	故ニ	人ノ	我レト	談話ヲ為スノ際ニ
→→,	→→,	→→,	→→,	→→,	→→,	→→,

發兌所
二番地
京橋區南左柄本町
弘文


出版人
三番地寄留
京橋區加賀
下村泰
埼玉縣平民


編輯人
五番地寄留
京橋區木挽町九丁目
清澤與十
長野縣平民

全
年十二月出版
明治十七年九月一日版權免許

信取筆言来注精魯

信取筆言来注精魯